

次期教育振興基本計画策定検討委員会（第4回）議事録

1 日 時

平成30年8月31日（金）午前10時00分～午前11時50分

2 場 所

教育委員会会議室

3 出席者

【検討委員会】

高妻委員長，河内副委員長

牛島委員，門田委員，楠下委員，長田委員，西村委員，横溝委員，
木野委員，原委員，鈴木委員，相良委員，山本委員

【事務局】

星子教育長，高田教育次長，小田原理事，

藤田総務部長，西村教育環境部長，青木教育支援部長，深堀指導部長，中村教育センター所長，
吉谷総務課長，浦塚教育政策課長，中川原教職員第1課長，牟田生涯学習課長，

木下学校指導課長，大洲課長（学校教育企画担当），内田教育相談課長，野口発達教育センタ
ー所長，檜尾研修・研究課長，石橋研修・研究課長，森生徒指導課生徒指導係長

4 議事録（要旨）

事務局から，開会宣言に続き，資料の確認を行い，議事進行は高妻委員長が行うことが連絡された。

高妻委員長から，第3回会議の議事録案の確認が行われた。続いて，資料及び議事進行の簡単な説明がなされた。

事務局から，次期教育振興基本計画の評価指標（案）たたき台について説明を行い，会議参加者による意見交換を行った。

（以下，発言順）

○ 委員

- ・ 資料2の，策定時より低下している，達成率が60～69%の項目（「地域の人材や施設などを生かした教育を工夫しているか」の保護者の数値）について，達成率が低かった原因は分析しているか。

○ 事務局

- 地域の人材や施設などを生かした教育を学校で工夫しているかどうかという、保護者には把握しづらいことを聞いてしまったのが原因ではないかと考えている。
- その他、目標に近づいてはいるが達成率が70～79%の項目が3つある。

「学校ホームページなどでの学校情報を積極的に公開しているか」については、情報の受け手側の保護者の数値が、発信側の教員より低く、数値に差もある。より伝わりやすい情報発信の方法を工夫していく必要があると捉えている。

「教育委員会が学校に発信する調査・報告文書の数」については、引き続きの課題と考えている。

「志願倍率が公立高等学校平均倍率を下回っている学科数」についても、引き続き取り組んでいく必要があると考えている。

○ 委員

- 生徒指導のため会議の途中で退席させていただく、申し訳ない。
- めざす子ども像が目標で、この目標を達成するための手立てを施策とすると、目標としての指標KGIと手立てとしての指標KPIが混在している気がする。

例えば、確かな学力の向上の指標や、豊かな人権感覚と道徳性の育成、それから体力・運動能力の状況調査といったものは、まさにめざす子ども像の一つ目の丸の指標になっているのではないかと。なので、めざす子ども像のKGIもぜひ定めていただきたい。特に、三つ目の丸と四つ目の丸の指標をきちんと定めるべきではないかと考えている。

- 評価指標が目標に対して限定的過ぎるものがあるのではないかと。

例えば、施策7「グローバル社会を生きるキャリア教育の推進」だと、めざす子ども像の四つ目の丸の、「郷土福岡や日本の自然、歴史、伝統・文化を愛し、守り伝えるとともに、アジア・世界の国・地域のさまざまな価値観を認め、社会の一員として活躍する子ども」を育てたいという目標に対して、指標が、英語検定3級相当以上の中学生の割合だけにとどまっているのは、あまりにも矮小化、限定的過ぎるのではないかと。

同様に、施策12「教職員の資質・能力の向上・活性化」についても、教員育成指標でさまざまな観点が見られているにもかかわらず、ICTを活用して指導する能力だけに限定していることも、いかがなものかと思う。

また、もしこのICTを重点化するのであれば、素案たたき台33ページの内容の主な取組内容の中に、ICT活用能力の向上がうたわれるべきではないかと感じる。

○ 委員

- 「人権教育の視点を取り入れた授業の取組状況」という指標について、人権教育の推進に関する一定の教育委員会の施策方針があって取組みが展開されていくのか、それとも、各学校の取組みを尊重して進めていくのか。各学校に委ねる場合、学校間格差で達成状況が違ってくと思う。

○ 事務局

- 人権教育の推進については、教育委員会が作成した「人権教育の手引き」に則り、各学校での教育を行っている。

○ 委員

- 施策1について、確かな学力という一般的な言うところの学力だけが注目され、知識がイメージされる傾向にある。しかし、そもそも確かな学力とは知識や技能はもちろんのこと、加えて、学ぶ意欲や、自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力のことである。今回の指標は知識そのものを測るものになりすぎているのではないか。この指標がひとり歩きすると、「確かな学力」というのはいわゆる知識量だ、ということにもなりかねない。新しい学習指導要領の主体的・対話的で深い学びとどうつながるのか、むしろそこを測る何らかの指標を入れるべきなのではないかと思う。

○ 事務局

- 主体的・対話的で深い学びの指標については、今後検討していくこととしているが、設定にあたっては、数値目標として全国学力・学習状況調査の数値をもとにしたいという思いがあった。また、来年度からの全国学力・学習状況調査は、基礎的な内容と活用的な内容をあわせた問題にしていく方向で、主体的・対話的で深い学びを意識したものになっていくのではないかと考えており、主体的・対話的で深い学びを通した子どもたちの学力を測ることができると考えている。
- 授業の内容がよくわかるかという子どもたちへの設問については、授業づくりを工夫することによって、子どもたちが授業内容を理解していくという考えのもと、工夫された授業の指標として考えている。
- ご意見を参考に、授業づくりについての指標について検討していきたい。

- 委員
 - ・ 学校図書館について、施策8「読書活動の推進」で教科との関連を図る取組みとして入れているが、施策8に入ると、読書活動イコール授業というような、国語の授業で図書館を使うことに限定されかねず、より課題探求型で、社会や理科、生活、総合はもちろんのこと、さまざまな授業で活用するイメージにならない可能性がある。整合性が難しいが、教科との関連を図る取組みは、少し文言を変えながら施策1に入れてもよいのではと思う。

- 委員
 - ・ 目標値と現状値の差は指標によってばらばらだが、何を基準に目標値を決めたのか。

- 事務局
 - ・ 施策1の一つ目の指標については、全国でトップレベルにある他府県の割合を参考にしている。例えば、昨年度の数値ではあるが、全国トップ層の県であれば小学校の国語は62.9、算数が65.5となっている。

- 委員
 - ・ 過去の福岡市の伸びを考えながら目標値を設定しているのではなく、他府県のトップを基準にしているということか。

- 事務局
 - ・ 目標値は、全国トップレベルを目指す数値になっている。

- 委員長
 - ・ 施策1について、なぜ国語と数学・算数だけなのか。歴史が好きな子どもや、芸術的な活動に優れた才能を見せるような子どももいると思う。国語と算数だけでいいのではないかという誤ったメッセージを学校に与えかねない懸念があるが、それについてはどのように防止するのか。

- 事務局
 - ・ 国語、算数以外での教科となると、現在、目標値の設定に活用できるような調査を実施していない。他の教科も必要ということであれば市の調査内容等も合わせて検討していく必要がある。

ある。

○ 委員長

- ・ 国語と数学と算数だけだという、誤ったメッセージを伝えないようにする必要がある。評価指標としては、確かな学力の向上の中でも国語、算数・数学に特化してお聞きするんですよという前提的な説明をしっかりとするといいと思うが、結果が出てきたら、他の教科についても尋ねられるのではないか。ご検討いただければと思う。

○ 委員

- ・ 確かに学習のことだけというイメージが強いが、二つ目の設問のもととなる生活習慣・学習定着度調査は必ずしも勉強のことだけではなく、関心・意欲の部分も含まれている。そういう点もどこかに加味しておく、国語や算数などの勉強のことだけではないよというメッセージになるのではないか。新たに理科や社会のテストをするととなると、現場は苦しいと思う。

○ 事務局

- ・ あまり評価指標の項目が多いのもどうかと考え、担当課と調整する中で、少しでも絞り込みたいと考えていた。いただいたご意見を踏まえ、また検討を進めたい。

○ 委員長

- ・ 運動、朝食関係についての目標値の根拠についてお尋ねする。

○ 事務局

- ・ 運動については、スポーツ庁主催の全国体力・運動能力、運動習慣等調査に基づいての数値で、1週間の運動時間については、全国平均の小学校8%、中学校13%を目標にしている。

○ 委員長

- ・ 先ほどは全国トップクラスを目標にし、今回は平均を目標にするのか。

○ 事務局

- ・ 段階的な向上を目指していきたい。

○ 事務局

- 朝食欠食の状況については、食育の観点から、本来であれば全ての児童生徒に朝食を食べてもらいたいと考えており、できれば目標値はゼロ%にしたいところではある。しかし、社会情勢も変化してきており、各家庭の状況によるところも大きく、完全にゼロにするのは難しい。そのため、できるだけ朝食欠食を減らしたいという思いで5%という数字を設定した。
- 栄養バランスに配慮した食生活の実践状況については、目標値はあまり高くない。特に中学生は、塾や部活動等により夕食の時間が遅くなるなどの影響があり、小学生との間に10ポイント程度の開きがある。できるだけ栄養バランスに配慮した食生活をしてほしい気持ちはあるが、目標値としては現実的なところで、小5の60%、中2の50%という数字を設定している。

○ 委員

- 栄養バランスに配慮した食生活の実践状況については、学校や教育委員会が手を入れられることには限度があり、各家庭に委ねる部分が大きいため、目標達成は難しいのではないかと感じる。この高い数字のまま大丈夫か。

○ 事務局

- 目標達成は難しいとは思いますが、2020年度までに栄養教諭を段階的に増加させていく予定であり、各学校での栄養指導や食育の指導に加え、食に課題を抱えている家庭に対しては、担任などと連携しながら保護者にも働きかけをしていく必要があるとも考えている。そのような取組みを進めていくための一つの心構えの数値ということで設定している。

○ 委員

- 施策4のいじめに対する意識について、何らかの意識啓発の取組みによっていじめの理解が深まると考えており、それがなければ意識は高揚していかないと思うが、今後何か取組みを検討しているのか。例えば、カナダのトロントがあるオンタリオ州では、自殺が起きて以降にいじめ防止対策法ができ、毎年10月の第3週をいじめ防止週間とし、小中校を挙げて大きなシンポジウムや、各学校でのイベントをしている。

○ 事務局

- いじめに関しては、学校のいじめ防止基本方針をもとに教職員、地域、学校が一体となって

進めており、福岡市では独自に、児童生徒が主体的に1年間を通じていじめの未然防止やいじめをゼロにする取組みを行っている。まず1学期に各学校で独自に取組みを行い、8月に福岡市の小中学校の代表が集まっていじめゼロサミットを行って共通理解をし、2学期以降こういった取組みをしようということで学校に持ち帰って取り組むといったもの。今年で6回目だったが、そこで子ども達の意識が変わる姿も見られており、取組みをとおして子どもたちの意識啓発を図りたいと考えている。

○ 委員長

- ・ 目標値の設定根拠について、簡単に説明してほしい。

○ 事務局

- ・ 「いじめに対する意識」については、ここ数年、大体94%、93%と横ばいになっているが、子どもたちのいじめを許さないという気持ちをより高めたいと考え、3ポイント向上させた97%としている。
- ・ 不登校児童生徒数については、現状の801人の1割減としている。平成30年度から数えて7年間、1年間に10人ずつ減らしていく計算になると思う。現在、全中学校ブロックにスクールソーシャルワーカーと不登校対応教員が配置され、校長を中心に努力しており、801人は最大の結果だと考えているが、それでも約220校それぞれが一人でも減らそうと取り組むことを目標に、1割減としている。
- ・ 復帰率については、学校の多大な努力と、不登校対応教員等の働きにより、どんどん上がってきている。今後は更に20ポイントほど向上させ、高い目標として65%を設定した。

○ 委員長

- ・ 食育についても世界的な関心が高くなっている。具体的な制度措置として、例えば栄養教諭の配置の割合や、いじめ・不登校についてはSSWやSCの配置の割合、また、ただ配置するのではなく、本当に必要としているところに適材が配置されているのかということも目配りをしなければならない。本文や、もし評価指標の項目数に余裕があったとすればそこにも、書き込んでもらえればと思う。

○ 委員

- ・ 栄養バランスについて、対象が小学校5年生と中学校2年生となっている根拠はなにか。幼

いころの食生活が一番影響すると思うので、保護者の意識調査も小学校低学年から行くと、意識も高まるのではないか。小学校5、6年生から中学校になると、ほとんど自分の食生活が決まっていると思うので、できれば低学年から意識を高めてもらえたらなと思うし、状況を把握していただければと思う。

○ 事務局

- ・ 次期計画では小学校5年生と中学校2年生を対象とし、できるだけ学校に負担をかけないよう、3年に1回の抽出調査を考えている。栄養バランスについてある程度理解できているといった意味で、小学校5年生を抽出しているが、保護者の対応や考えについても、今後、学校の負担にならない方法も含めて、調査を検討していきたい。

○ 委員

- ・ 低学年から食生活がきちんとできていたら、多分、高学年になると、自分で何とかできるようになると思う。その習慣をつけるためにも、低学年の子どもたちと保護者に意識をつけたいと思う。

○ 事務局

- ・ 早寝早起き朝ご飯という生活習慣の中でも、朝食をしっかりとることを大事にしていきたいと考えており、入学説明会のときに保護者にその重要性を訴える事業もしている。引き続き、保護者にできるだけ早いうちから働きかけ、子どもたちにもそういう習慣をつけてほしいと考えている。

○ 委員

- ・ PTAでも、頑張って声をかけようと思っている。

○ 委員

- ・ 知的障がい特別支援学校高等部3年生での希望を受けての就労率ということだが、なぜ1年時ではないのか。1年時であれば、就労に向けての指導や保護者への啓発ができるが、3年時の希望ではそういう学校の具体的な動きがしづらく、学校としては就労先を見つけるマッチングぐらいしかできない。1年時など、早い時期の就労希望調査がいいのではないか。
- ・ 自立と社会参加と言われているが、就労できる知的障がいの生徒だけでなく、重度や肢体不

自由の生徒の社会参加についてはこういった指標があるのか。

○ 事務局

- 早い時期での就労希望調査については十分検討したのだが、高等部1年生段階での就労希望の現実性を考慮し、3年生とした。多くの学校では、1年時に校内実習、2年時に校外実習、そして3年時に進路を見据えた校内実習を行っており、進路に対する見方が保護者も本人もあらかじめ明確になるのが3年時の5月ぐらいと考え、設定した。
- 自立、社会参加においては就労率ということで考えている。就労は雇用契約を結ぶということになるので、そういった意味では、重度のお子さん方の社会参加についてはこの指標の中には含まれていないかもしれない。しかし、余暇の過ごし方などを含め福祉的な部分についても事業として展開していかなければならないと認識している。

○ 委員

- 就労率とはこういった数字か。

○ 事務局

- A型と企業就労を就労率としている。B型は入れていない。

○ 委員

- B型を入れないと厳しいのではないか。なぜB型を入れないのか。

○ 事務局

- 就労については、雇用契約を結ぶということで線引きをしている。

○ 委員

- 福祉では、一般就労と福祉就労を含めて就労というので確認した。

○ 委員

- 英検3級相当以上の指標の目標値について、75%はあくまでも目標なのか、それとも達成可能な数値なのか。
- 今、小学校では英語活動に取り組んでいるが、例えば、中学校でするようなテストを小学校

で実施し、英検5級や4級レベルの力を調べるような取組みを検討しているか。小学校からきちんと力をつけてもらわないと中学校で難しいと思う。

○ 事務局

- 75%の目標値については、これまでも英語力の向上に取り組んできており、中学校3年生で英検3級程度以上の英語力を持つ生徒の割合として、文部科学省が示す目標値と比較して設定した。現在の文部科学省の数値目標は50%であり、福岡市は66.2%で、16.2ポイント上回っている。文部科学省は2024年度に70%という目標値を出しており、5ポイントほど上回ることは可能であると考え、75%とした。
- 小学校段階での評価等については、まだ文部科学省も評価方法について具体的に示していないため、福岡市でも、評価等については検討段階である。

○ 事務局

- 私も中学校の教員なので、小学校段階でこれぐらい力をつけてほしいということは非常によくわかるが、一方で、小学校で外国語をさせる上で一番気を配らなければいけないことは、中学校に入る以前から英語が嫌いで、全くしたくないという子をつくってはいけないということ。力をつけながら、でも英語が嫌いにならないようにしなければならない、という二つの兼ね合いがあることをご理解いただきたいと思う。

○ 委員

- グローバル社会を生きるキャリア教育の推進について、他の委員からも発言があったが、指標が限定化されているのではないか。例えばグローバル人材の育成について、英語ができればグローバル人材とっていいのか。グローバルな人材というのは、俯瞰的な物事の見方ができるか、また、より高い視点で、自分たちの利益にとどまらず世界基準で判断できるか、といった点で考えるのだと思う。国連の指標でSDGsがあるが、地球温暖化などの環境問題や、国際的な人権問題など、そういった視点を小さなうちから持てるかどうかということもグローバル人材かどうかという視点になってくるのかなと思う。指標の数も精選しているということだが、そのあたりの意識も書いていただければと思う。

○ 事務局

- 主な取組内容として、キャリア教育の推進、グローバル人材の育成、英語教育の推進の3つ

を挙げている。その中で、キャリア教育の推進、英語教育の推進にあわせた指標になっている。ご意見を参考に、検討していきたい。

○ 委員

- ・ 児童生徒の将来の夢や目標について、小学校6年生に比べて中学校3年生のほうが目標値が低い。これは質問の仕方の問題だと思う。例えば、仕事や職業という質問に変えれば、今度は逆に中学校3年生のほうが上がるのではないかと思う。キャリアという中で、夢や目標という言葉は漠然とし過ぎているのではと感じる。

○ 事務局

- ・ 全国学力・学習状況調査の質問項目の文言に合わせて夢や目標としていた。目標値については、小学校と中学校の現状値に合わせて設定した。具体的な内容での質問にする必要があるならば、調査方法を検討しなければならないと考えている。

○ 委員

- ・ 英検3級相当についてだが、現在は英検3級の力があると英語の先生が判断して出している数値だと思うが、その方法は今後も継続していくのか。

○ 事務局

- ・ ご指摘のように、文部科学省は教員に対する調査の結果を公表しているが、福岡市では、中学校3年生が英検ⅠBAを受けているため、実際のテストによる数値を使用した指標としている。

○ 委員

- ・ そうすると、国は先生の見込みで数値を出してきているが、福岡市はテストの結果で数値を出しており、その数値が国を大きく上回っているということは、福岡市はすごく頑張っているということになるのか。先生の見込みは実際より甘くなる気がする。

○ 事務局

- ・ テストによって評価した割合になるので、福岡市全体としては頑張っていると捉えている。

- 委員
 - ・ 特別支援教育の推進の、専門的かつ連続性のある指導・支援の展開について、調査対象は全校種の校長ではなく教職員全体のほうがよいのではないかと。今後、個別の教育支援計画や指導計画をきちんと作って実施しているかということが学校として問われるところになってくるので、教職員一人一人がその意識を持つことが重要だと思う。

- 事務局
 - ・ 今のご指摘は大事なことで、文部科学省も、今回、学習指導要領に明記している。引き継ぎも含めて確実な作成と活用と言われているので、まずは校長がそのことをしっかりと把握し、そうすることで校長が判断できると考えた。従前、特別支援教育コーディネーターにも同様のアンケートをとっていたので、それも含めて調査方法については検討したい。

- 委員
 - ・ 読書活動の推進の、教科との関連を図る取組みの調査対象が校長になっているが、教員ではないのか。

- 事務局
 - ・ 設問に「授業を計画的に」という文言があるが、現在、図書館の運営計画を各学校で作成するよう依頼しているところである。文部科学省も、国語だけでなくいろいろな教科の中で図書館資料を活用するよう、図書館教育の全体計画の作成を求めている。図書館教育は校長の方針のもとにそれぞれの教員がしっかりと取り組んでいくということを踏まえ、対象を校長とした。

- 委員
 - ・ 計画を立てればよいということか。

- 事務局
 - ・ 計画を立てた上で、実施の検証をしっかりと校長にもしていただきたいと考えている。

- 委員
 - ・ しかし、実際は教員が授業をするので、教員に聞かなければ実際の数字はよくわからないの

ではないか。

○ 事務局

- 現在、学校図書館の充実が言われている中で、文部科学省の学校図書館ガイドラインにも「校長は、学校図書館の館長としての役割も担っており」という言葉が入っている。計画を立てた上で、その実践状況について校長に把握していただき、回答を求めたいと考えている。

○ 委員長

- 主な取組内容の中に、学校図書館の充実とある。学校図書館をどう充実させるかについては、各学校の事情にかなり左右されるのではないかと思う。幾つか市内の学校を訪問したときに、非常に開かれていない学校図書館や図書室という実態もまま見られた。逆に、司書の方がおられる、あるいは保護者の読み聞かせのボランティア活動がとても活発な学校は、なにもしなくても学校図書館は充実していくし、学校図書館を利用したさまざまな取組みが展開されている。この「図書館資料を活用した授業を計画的に行いましたか」という校長への設問も全体像を把握するには必要かもしれないが、学校図書館をどのように活用し、どういう充実度を各先生方、児童生徒が手応えとして持っているかというような設問のほうが、より実態として捉えやすいのではないか。あわせて学校司書の配置割合などがあると客観的に指標としてわかるのではないかと思う。

○ 事務局

- 補足だが、「図書館資料を活用した授業を計画的に行いましたか」という設問は、全国学力・学習状況調査の学校質問紙の中にあることもあり、調査対象を校長とした。

○ 委員

- 教科との関連を図る取組みについて、小学校では現状でも85%、中学校は低くて42%となっているが、おそらく福岡市の学校図書館は、文部科学省が出している学校図書館図書標準を満たしている学校が比較的増えてきているという程度だと思う。しかし、文部科学省の図書標準は、全国学校図書館協議会（SLA）の基準に比べると半分以下で、1教科で年に1回調べ学習をすると計算しても全然足りない。

それを考えると、計画は作っていても、実際にどれぐらい学校図書館を使って授業が展開できているかという、なかなか難しいと思う。難しいから、総合的な学習の時間でも、図書

館を使わずにパソコン室で授業が行われたりしているのが現実だと思う。

本当の意味で学校図書館を活用できる環境をまず整えなければならないのではないか。そうすると、今の学校図書館の面積や資料量の1.5倍以上ないと足りないと思われる。

現状に即した数値が出るように、先生方に聞くのがいいと思う。校長に聞けば、計画をつくっている以上は「やっています」と答えると思うが、それでは本当の意味での子どもの生きる力が育まれていかないのではないか。難しい課題なので、どこまで実現できるかとは思う。

○ 事務局

- 先生方に聞いた方が本当の数字がわかるのではなかろうか、というご意見には大きな意味があるのではと思っている。一方で、教育委員会が学校に行くアンケート量が増え過ぎていて学校の負担になっている、という声もあるので、そういう点も考慮し、どうすれば負担をかけずにより有効なデータを入手できるか、目標設定ができるかということを考えていきたい。

○ 委員

- 現行計画の2-②に、学校と家庭・地域の連携の状況、そして懇談会などの開催状況という指標が入っているが、次期計画では、二つともなくなっているのはなぜか。

○ 事務局

- 懇談会などの開催状況については、これまで全国学力・学習状況調査の中の項目にあったが、平成26年度からこの質問が落ちている。設問の数を絞り込むために、今回その指標は立てていない。
- PTA活動については、学校と家庭・地域の連携で捉えるのか、項目17、家庭、地域等における教育の推進でPTAと連携した取り組みを挙げているのでそこで捉えるのか、というところもあるが、今回、今のところどちらにも挙げていない。

○ 委員

- 学校情報の公開状況の質問の文言が、「学校ホームページなどで学校情報を積極的に公開しているか」となっているが、「など」とついていても保護者は主に「ホームページ」について考えてしまうと思う。ホームページは肖像権の問題や個人情報の問題等があり、公立学校の情報を載せることは現実問題として難しいと思う。だからこそ、学校の中のお便りやメールなどの媒体を使って情報発信をしているのではないか。

「ホームページ」と来てしまうと、一般企業と比べて学校は情報量が少ないよねとなり、評価が下がるのではないか。また、それが教員と保護者の数値の差にもなっているのではないか。実際に行っている情報発信の方法を列挙したほうが保護者にとってわかりやすいと思う。

○ 委員長

- ・ 確かにホームページの更新が滞っている学校は多い。保護者はスマートフォンで見ることが多いが、PC版をスマートフォンで見ると字が小さくて読みづらい。更に先生方が忙しくなるかもしれないが、一旦そういう整備をすると、後の更新がやりやすいのではないかと思う。

○ 委員

- ・ 読書活動の推進の読書量調査について、対象は児童と生徒と書いてあるが、これは全部の児童と生徒の平均を出すことになるのか。
- ・ 読書量調査の現状値、児童15.8冊、生徒2.8冊は多いほうなのか、少ないほうなのか、また、目標値はどのようにして決まったのか。

○ 事務局

- ・ 読書量調査については、各学年から抽出した1クラスに対して、毎年11月の1カ月間に読んだ読書量を調査している。また、国も同様に、毎年5月に新聞社を通じて全国読書量調査を行っている。
- ・ 国と市の数値を見ると、小学校においては全国の読書量を上回っている。中学校においては、少し下回っている。全国の目標値等を加味し、中学校においては、全国が4冊程度なので4.5冊、また小学校においては、上回っている状況だが、1人1冊程度増やしていきたいと考え、17冊という数値を目標値とした。

○ 委員

- ・ 施策12のICT教育について、中学校は各教室にプロジェクターやテレビがなく、ハード面が全然充実していない現状だが、80%まで上げることは可能なのか。

○ 事務局

- ・ 次期計画の福岡スタイルの中で、3本柱の一つにICT活用を挙げている。今年度、福岡市教育の情報化推進に関する指針を策定し、ハード面の整備も含めて指針の中に記載すること

を考えており、現状としては環境が整っていないところもあると思うが、財政措置関係も含め、今後整備していきたいと考えている。

○ 委員

- ・ ハード面の整備は何年計画ぐらいで行うのか。

○ 事務局

- ・ 4年の計画で検討している。

○ 事務局

- ・ 補足だが、ICTを活用して指導していますかという問いではなく、ICTを活用して指導する能力を問う設問である。実際に授業でICTを活用した指導を行うにはハードは必要になってくるが、限られた状況の中でもしっかり指導能力を高めていくことは必要かと思う。これも文部科学省の調査なので、こういったものを指標として掲げてはどうかというご提案。

○ 委員

- ・ 安心して学ぶことができる教育環境の整備の指標について、どうしてもトイレの洋式化というのがひっかかる。素案本文では、校舎の全体の8割程度が築30年以上経過して老朽化していて、大規模な改修等が必要ということに触れられているが、指標になると、突然トイレの洋式化になっている。予算のことなどがいろいろあるので指標を立てにくいところはわかるが、どうつながるのかを教えてください。

○ 事務局

- ・ 安心して学ぶことができる教育環境の整備は幅広い内容を含んでいるが、施設の面に限って言うと、ご指摘のとおり、お金がかかる部分がある。現在、教育委員会では三つの大きな事業を行っている。一つ目は、築30年経過した学校の大規模改修、二つ目は、一定の期間が経過した外壁の改修、そして三つめは、現在、家庭でも洋式トイレが普通になっていることもありトイレの洋式化。

これらの事業は多額のお金がかかることもあり、国の補助を受けながら実施しているが、国の補正予算の状況などにより毎年の実施できる校数が大きく変動するため、指標を立てにくい状況がある。その中で、実際に児童生徒が毎日必ず使うトイレを今回身近なわかりやすい

指標として挙げた。

○ 委員長

- ・ 資質ある優秀な人材の確保について、採用試験の競争率だけで測定できるものなのか極めて疑問。また、6.5倍という目標値は達成不可能ではないかと思うが、指標について説明してほしい。

○ 事務局

- ・ 教員採用試験の競争率を評価指標としており、競争率の出し方は、受験者数÷合格者数としている。平成29年度の現状値は3.4倍だが、平成29年度は採用者数を大幅に増やしたことで、また九州統一日程とは別に独自の日程で実施したことから、辞退者数を見込んだ上で最終合格者を出したことによる数字だと考えている。

今年度は、九州統一日程で採用試験を実施しているため、辞退者数は昨年度ほど多くはないのではないかと考えている。最終合格はまだ出していないが、見込みとしては、昨年度よりも高い数値になるのではないかと考えている。数値を6.5倍としたのは、今年度の競争率の見込みも踏まえながら、より高い目標で設定したことによる。

- ・ ご指摘のとおり、教員の資質を客観的に測る指標の設定は難しいと考えている。今回、競争率を設定したのは、競争率が上がることによって受験生にとっては困難度も上がるため、優秀な人材を確保することができるのではないかと考えた。

○ 委員長

- ・ 確保に定着という考え方も含めると、例えば、初任の先生の1年間終わった後の職務満足度や達成度などの自己評価も有力な指標になるのではないかと考える。あるいは、10年目の中堅の先生方の自己評価等々。いろいろとまた知恵を出していただければと思う。

○ 委員

- ・ 教職員の資質・能力の向上・活性化について。福岡市の学校は、校内研修を夏の忙しい時期や冬や春に積極的に実施していると思う。予算についても、学校の限られた予算の中で外部から講師を呼んだり、市の互助組合などの予算を使ったりなど工夫しながら、かなり積極的に行っている。また、G研等も積極的に行っている。ただ、福岡市の中にずっといると、それが積極的な状況なのかどうかということが見えないと思う。

- 方法は思いつかないし、指標にかかわるものではないが、積極的に行っているということを教職員自身が意識できるような機会もつくるといいのではないかと思う。

○ 事務局

- 教育委員会としても積極的に研修を行っているが、各学校でも主体的にさまざまな研修、研究を進めている。その結果、現行計画の指標において、小学校、中学校の校長方の評価でも大変伸びている、特に中学校は設定していた目標値を大きく上回る成果を出しており、今後も教育委員会の研修と校内研修を有機的に関連を図りながら、さらに高めていきたい。

○ 委員

- 例えば4-②で、保護者に対して教育意識調査を行う場合の回答率はどれくらいか。

○ 事務局

- 直近の平成29年の教育意識調査では、保護者については、小学校10校、中学校10校、特別支援学校2校を抽出し、小学6年生の1学級、中学3年生の1学級の保護者を対象に、特別支援学校は1実施校につき20名程度の保護者を対象に実施した。人数でいうと、696名にアンケートを配付して646名から回収し、回収率は92.8%である。

○ 委員長

- 目標値については、理想を求める数値や現実的に手が届く数値など、レベルの差があるように感じた。今後の検討においては、各目標値のすり合わせについても気を配っていただければと思う。
- その他、全体を通してご意見はないだろうか。

○ 全委員

（「なし」の声あり）

5 閉会

事務局からの閉会の宣言に引き続き、事務連絡が行われ、次の開催予定は、12月以降と連絡され、散会した。